

# 条例の制定と一部改正

上位法の適用による条例の制定。また、インターネット事業の民営化や、人事院勧告に基づく職員給与等の引上げを図るための条例を一部改正するもの。

## 条例の制定

### 集落排水事業に 公営企業会計適用

●集落排水事業の設置等に関する条例の制定

集落排水事業への公営企業会計の適用の更なる推進についての総務大臣通知に基づき、地方公営企業法に規定する財務規定等を令和6年4月1日から適用するためのもの。 **可決(全員)**

●**農集・漁集排水処理施設関連管理事項を**  
●集落排水処理施設の管理に関する条例の制定

集落排水事業の設置等

に関する条例に規定する農業集落排水処理施設、

及び漁業集落排水処理施設の管理に關し必要な事項を定めるもの。 **可決(全員)**

## 条例の一部改正

### インターネット事業の民営化により

●情報センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

これまで公設公営で行っていたインターネット事業について、令和6年4月から民営化するため、インターネット事業に関する記述を削除するもの。 **可決(全員)**

### 出産前後の経済的負担軽減などを

●国民健康保険税条例の一部改正

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

主な内容は、出産前後の経済的負担を軽減させるため、出産被保険者の属する世帯に対して課する出産被保険者の所得割額および均等割額を減額するものなど。 **可決(全員)**



### スマホでも印鑑証明書の取得が

●印鑑条例の一部改正

本年度よりマイナンバーカードを用いて、コンビニ等の多機能端末機で印鑑証明書の取得が可能となったが、それに加えて、一部のスマートフォンに搭載の電子証明書機能を使って、マイナンバーカードと同様にコンビニ交付サービスが利用可能になっており、利用者の利便性向上を図るため、条例の一部を改正するもの。



ローソン店内に設置の多機能端末機 (令和6年月上旬、入野早咲)

### 住民票の写し 一律200円に

●手数料徴収条例の一部改正

これまで住民票の写しの交付手数料は、1件につき200円。ただし、同一世帯の写しが2枚以上になる場合には300円だったが、住民サービス向上の観点から一律200円に統一するもの。 **可決(全員)**

### 町の私債権 徴収の徹底を

●債権管理条例の一部改正

町の私債権に係る債務者の納付の公平性や適正な債権管理を行うため、遅延損害金に関する規定等を新たに定め、徴収の徹底を図ることを目的としたもの。 **可決(全員)**

### Q 宮地 葉子 議員

スマホでも印鑑証明書が取れるとのことだが、

対応がされていない。

アイフォン (iPhone) については、まだ

A 宮川 住民課長

現状、対象のスマホがアンドロイド (Android) という製品で、年内もしくは年明け頃からコンビニの端末機が対応することになっており、そのスマホであればアプリのマイナポータルなどの手続き後、証明書が発行できるようになっています。